

証券コード6302
平成29年6月7日

株主各位

東京都品川区大崎二丁目1番1号

 住友重機械工業株式会社

代表取締役社長 別川俊介

第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネット等により議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（午前9時開場） |
| 2. 場 所 | 東京都品川区大崎二丁目1番1号（ThinkPark Tower）
当社本店 25階会議室
(末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1 第121期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第121期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決議事項

第1号議案

第2号議案

第3号議案

第4号議案

第5号議案

剰余金の処分の件

株式併合の件

取締役10名選任の件

監査役1名選任の件

補欠監査役1名選任の件

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

■ 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書面を会場受付にご提出ください。（ご押印は不要です）

日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場 所 当社本店 25階会議室

（末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください）

■ 郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書面に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年6月28日（水曜日）午後6時到着分まで

■ インターネット等による議決権行使の場合



22頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書面に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年6月28日（水曜日）午後6時まで

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社 I C J が運営する「議決権行使プラットフォーム」の利用を申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権の行使に関する決定事項

- ①代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書面とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限ることとさせていただきます。
- ②議決権行使書面の郵送による議決権行使において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ③議決権行使書面の郵送とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ④インターネット等により複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- ⑤議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面によってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

その他本招集ご通知に関する事項

- ①本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shi.co.jp>) に掲載しておりますので、別添の「第121期報告書」には記載しておりません。
- ②会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類は、「第121期報告書」に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

以上

~~~~~  
株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shi.co.jp>) にて、その内容を掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、期間利益に応じた株主配当及びその向上を基本姿勢としつつ、長期的かつ安定的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、これらを総合的に勘案し決定することとしております。また、配当性向につきましては、「中期経営計画2016」の期間中において連結で30%を目標としております。

当期の期末配当につきましては、上記配当方針及び配当性向の目標に従い、さらに、当期の業績及び当社を取り巻く経営環境並びに今後の成長に備えるための内部留保の必要性等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

|             |    |
|-------------|----|
| 当社普通株式1株につき | 9円 |
|-------------|----|

|      |                |
|------|----------------|
| 配当総額 | 5,515,070,517円 |
|------|----------------|

(ご参考)

当期の剰余金の配当は、すでに実施いたしました中間配当の1株につき  
7円と合わせて、前期と同じ1株につき16円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、本議案が原案どおり可決されることを条件に、平成29年10月1日をもって当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを、平成29年5月26日開催の取締役会において決議いたしました。併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするとともに、当社株式を株主の皆様に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動等も勘案し、株式併合を実施することといたしました。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して売却処分、又は自己株式として当社が買取ります。当該売却代金等につきましては、対象となる株主様に対して、その割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合が効力を生じる日（効力発生日）

平成29年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

3億6千万株

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日（平成29年10月1日）をもって、株式併合の割合に応じて、発行可能株式総数を、現行の18億株から3億6千万株に減少させます。

ご参考

本議案が原案どおり可決された場合には、会社法第182条第2項及び第195条第1項の定めに従い、株主総会における定款一部変更の決議を経ずに、平成29年10月1日付で定款変更が行われます。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2章 株式<br/>(発行可能株式総数)<br/>第6条 当会社の発行可能株式総数は<u>18億株</u><br/>とする。</p> <p>(単元株式数)<br/>第8条 当会社の単元株式数は<u>1,000株</u>とす<br/>る。</p> | <p>第2章 株式<br/>(発行可能株式総数)<br/>第6条 当会社の発行可能株式総数は<u>3億6<br/>千万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)<br/>第8条 当会社の単元株式数は<u>100株</u>とする。</p> |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名            | 現在の当社における地位・担当                            | 候補者属性    |
|-------|---------------|-------------------------------------------|----------|
| 1     | なかむら<br>中村 吉伸 | 代表取締役会長<br>取締役会議長                         | 再任       |
| 2     | べつかわ<br>別川 俊介 | 代表取締役社長（兼）CEO                             | 再任       |
| 3     | にしむら<br>西村 真司 | 代表取締役（兼）執行役員副社長<br>業務全般に関する社長補佐 貿易管理室長    | 再任       |
| 4     | とみた<br>富田 良幸  | 取締役（兼）専務執行役員<br>技術本部長                     | 再任       |
| 5     | たなか<br>田中 利治  | 取締役（兼）専務執行役員<br>パワートランスマッision・コントロール事業部長 | 再任       |
| 6     | こじま<br>小島 英嗣  | 常務執行役員<br>エネルギー環境事業部長                     | 新任       |
| 7     | いで<br>井手 幹雄   | 取締役                                       | 再任       |
| 8     | しもむら<br>下村 真司 | 取締役（兼）常務執行役員                              | 再任       |
| 9     | たかはし<br>高橋 進  | 社外取締役                                     | 再任 社外 独立 |
| 10    | こじま<br>小島 秀雄  | 社外取締役                                     | 再任 社外 独立 |

社外 : 社外取締役候補者 独立 : 独立役員

候補者番号

1

なかむら よしのぶ

中村 吉伸 (昭和24年10月30日生)

再任



### 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和50年 4月 当社入社  
平成14年 6月 常務執行役員 レーザ事業センター長  
平成15年 6月 常務執行役員 精密機械事業本部長  
平成16年 6月 専務執行役員 精密機械事業本部長  
平成16年10月 専務執行役員 精密機械事業本部長  
（兼）メカトロニクス事業部長  
平成17年 6月 取締役（兼）専務執行役員 精密機械事業本部長  
（兼）メカトロニクス事業部長  
平成19年 4月 代表取締役社長（兼）CEO  
平成25年 4月 代表取締役会長 現在に至る

▶所有する当社の株式数  
**267,189株**

▶取締役在任年数  
**12年**

▶取締役会への出席状況  
**15/15回  
(100%)**

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

中村吉伸氏は、精密機械部門の責任者を経て平成19年に代表取締役社長に就任し、グローバル化とイノベーションを掲げ、「グローバル21」と「イノベーション21」の二つの中期経営計画を策定、推進してまいりました。平成25年に代表取締役会長就任後は、取締役会議長としてガバナンス体制の強化等を推進し、当社グループの経営を担っております。当社は同氏が、経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

べつ かわ しゅんすけ

2

# 別川 俊介

(昭和29年5月9日生)

再任



## 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和53年 4月 当社入社  
平成19年 4月 常務執行役員 財務経理本部長  
平成21年 4月 常務執行役員 財務経理本部長（兼）企画室長  
平成21年 6月 取締役（兼）常務執行役員  
財務経理本部長（兼）企画室長  
平成22年 4月 取締役（兼）専務執行役員 財務経理本部長  
平成23年 4月 代表取締役（兼）専務執行役員 CFO  
財務経理本部長（兼）貿易管理室長  
平成24年 4月 代表取締役（兼）執行役員副社長  
CFO 貿易管理室長  
平成25年 4月 代表取締役社長（兼）CEO 現在に至る

## 重要な兼職の状況

なし

## 取締役候補者とした理由

別川俊介氏は、財務、経理及び企画部門の責任者として、事業全般にわたる採算管理及び財務体質の強化並びに当社グループ全体の戦略の立案と推進をリードしてまいりました。平成25年に代表取締役社長に就任後は、中期経営計画「中期経営計画2016」を策定し、強固な事業体質の構築を推進してまいりました。本年度から新たに「中期経営計画2019」をスタートさせ、最高経営責任者として当社グループの経営を指揮しております。

当社は同氏が、経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

## 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

にしむら しんじ

西村 真司

(昭和26年6月10日生)

再任



### 略歴並びに当社における地位及び担当

|          |                                                    |
|----------|----------------------------------------------------|
| 昭和49年 4月 | 当社入社                                               |
| 平成14年 6月 | 常務執行役員 船舶艦艇鉄構事業本部長                                 |
| 平成15年 4月 | 執行役員 船舶海洋事業部長                                      |
| 平成15年 4月 | 住友重機械マリンエンジニアリング株式会社<br>代表取締役社長                    |
| 平成17年 4月 | 当社常務執行役員 企画室長（兼）船舶海洋事業部長                           |
| 平成17年 6月 | 取締役（兼）常務執行役員<br>企画室長（兼）船舶海洋事業部長                    |
| 平成18年 4月 | 取締役（兼）専務執行役員<br>パワートランスマッision・コントロール事業部<br>企画管理部長 |
| 平成19年 4月 | 代表取締役（兼）執行役員副社長<br>パワートランスマッision・コントロール事業部長       |
| 平成26年10月 | 代表取締役（兼）執行役員副社長 企画本部長                              |
| 平成28年 4月 | 代表取締役（兼）執行役員副社長<br>企画本部長（兼）貿易管理室長                  |
| 平成29年 4月 | 代表取締役（兼）執行役員副社長<br>貿易管理室長 現在に至る                    |

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

西村真司氏は、平成14年に常務執行役員に就任後、船舶部門、機械コンポーネント部門及び企画部門の責任者として実績を残してまいりました。平成17年に取締役に就任、平成18年に専務執行役員に昇任、平成19年に代表取締役執行役員副社長に就任し、本年度からスタートする中期経営計画「中期経営計画2019」の立案に携わるとともに、業務全般につき社長を補佐し、当社グループの経営を担っております。

当社は同氏が、経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

▶所有する当社の株式数

150,627株

▶取締役在任年数

12年

▶取締役会への出席状況

15/15回  
(100%)

候補者番号

4

とみた よしゆき

富田 良幸 (昭和31年5月2日生)

再任



### 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和56年4月 当社入社

平成23年4月 執行役員 技術本部技術研究所長

平成24年6月 取締役（兼）執行役員 技術本部技術研究所長

平成26年4月 取締役（兼）常務執行役員 技術本部長

平成28年4月 取締役（兼）専務執行役員 技術本部長

現在に至る

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

富田良幸氏は、技術部門の要職を歴任し、長年にわたり当社の技術開発に貢献してまいりました。平成23年に執行役員、平成24年に取締役、平成26年に常務執行役員に就任後、平成28年に専務執行役員に昇任し、技術部門の責任者として当社グループの研究、開発をリードし成果をあげております。

当社は同氏が、当社グループの基盤となる技術全般に関する高い識見と経営全般に関する監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

▶所有する当社の株式数

10,487株

▶取締役在任年数

5年

▶取締役会への出席状況

15／15回  
(100%)

候補者番号

たなか としはる

5

田中 利治 (昭和34年1月30日生)

再任



### 略歴並びに当社における地位及び担当

- 昭和58年4月 当社入社  
平成17年4月 精密機械事業本部量子先端機器事業センター  
企画管理部主席技師  
平成18年4月 量子機器事業部企画管理部長  
平成22年4月 企画室主管  
平成23年4月 精密機器事業部長  
平成25年4月 常務執行役員 精密機器事業部長  
平成25年6月 取締役（兼）常務執行役員 精密機器事業部長  
平成26年4月 取締役（兼）常務執行役員  
パワートランスマッision・コントロール事業部  
海外営業部長  
平成26年10月 取締役（兼）常務執行役員  
パワートランスマッision・コントロール事業部長  
平成27年4月 取締役（兼）専務執行役員  
パワートランスマッision・コントロール事業部長  
現在に至る

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

田中利治氏は、精密機器事業部長に就任後、平成25年に取締役常務執行役員に就任し、平成26年より機械コンポーネント部門の責任者として事業成長への取り組みを推進してまいりました。平成27年には専務執行役員に昇任し、当社グループの経営を担っております。

当社は同氏が、経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

▶所有する当社の株式数

33,487株

▶取締役在任年数

4年

▶取締役会への出席状況

15/15回  
(100%)

候補者番号

こ じま えい じ

6

小島 英嗣 (昭和35年1月3日生)

新任



### 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和59年4月 当社入社  
平成18年4月 メカトロニクス事業部技術部主席技師  
平成21年5月 メカトロニクス事業部技術部長  
平成22年4月 メカトロニクス事業部電子機械システム部長  
平成23年4月 メカトロニクス事業部企画管理部長  
平成25年11月 メカトロニクス事業部長  
平成28年4月 常務執行役員 メカトロニクス事業部長  
平成28年7月 常務執行役員 エネルギー環境事業部長 現在に至る

▶所有する当社の株式数

4,126株

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

小島英嗣氏は、メカトロニクス事業部長に就任後、当社グループ全体の制御技術を牽引する同事業の責任者として、その役割を果たしてまいりました。平成28年に常務執行役員に就任し、現在はエネルギー環境事業部長として事業競争力強化、競争優位構築への取り組みを推進しております。当社は同氏が、経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

い　で　み　き　お

7

井手 幹雄 (昭和25年3月21日生)

再任



### 略歴並びに当社における地位及び担当

- 昭和48年4月 当社入社  
平成13年3月 住友建機株式会社取締役  
平成14年10月 同社取締役（兼）専務執行役員  
平成15年6月 当社執行役員  
平成17年6月 取締役（兼）執行役員  
平成22年4月 取締役（兼）執行役員副社長  
平成23年4月 取締役 現在に至る  
平成23年4月 住友建機株式会社代表取締役社長  
平成23年4月 住友建機販売株式会社代表取締役社長  
平成28年4月 住友建機株式会社代表取締役会長 現在に至る

▶所有する当社の株式数

34,250株

▶取締役在任年数

12年

▶取締役会への出席状況

15／15回  
(100%)

### 重要な兼職の状況

住友建機株式会社代表取締役会長

### 取締役候補者とした理由

井手幹雄氏は、平成15年に執行役員、平成17年に取締役に就任後、建設機械部門において功績をあげてまいりました。平成23年に住友建機株式会社代表取締役社長、平成28年に同社代表取締役会長に就任し、建設機械部門の事業伸長に貢献する等、豊富な経営経験に基づき、当社グループの経営を担っております。

当社は同氏が、経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

しも むら しん じ

8

下村 真司

(昭和32年2月3日生)

再任



### 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和57年4月 当社入社  
平成17年4月 鉄構・機器事業本部製造部長  
平成20年7月 生産技術統括室主管  
平成24年4月 住友建機株式会社取締役  
平成25年4月 同社常務取締役  
平成26年4月 同社専務取締役  
平成26年4月 当社執行役員  
平成27年4月 常務執行役員  
平成27年4月 住友建機販売株式会社代表取締役社長 現在に至る  
平成28年4月 住友建機株式会社代表取締役社長 現在に至る  
平成28年6月 当社取締役（兼）常務執行役員 現在に至る

▶所有する当社の株式数

16,846株

▶取締役在任年数

1年

▶取締役会への出席状況

11／11回  
(100%)

### 重要な兼職の状況

住友建機株式会社代表取締役社長  
住友建機販売株式会社代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

下村真司氏は、平成24年に住友建機株式会社の取締役に就任後、建設機械部門において功績をあげてまいりました。平成26年に当社の執行役員、平成27年に常務執行役員に就任すると同時に、住友建機販売株式会社代表取締役社長に就任いたしました。平成28年より住友建機株式会社代表取締役社長及び当社取締役に就任し、当社グループの経営を担っております。

当社は同氏が、経営全般に関する高い識見と監督能力を有していることから、当社の取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

9

たかはし

すすむ

高橋 進 (昭和28年1月28日生)

再任

社外

独立



### 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和51年4月 株式会社住友銀行入行（平成16年1月退行）  
平成16年2月 株式会社日本総合研究所理事  
平成17年8月 内閣府政策統括官  
平成19年8月 株式会社日本総合研究所副理事長  
平成23年6月 同社理事長 現在に至る  
平成26年6月 当社社外取締役 現在に至る

### 重要な兼職の状況

株式会社日本総合研究所理事長  
内閣府経済財政諮問会議議員

### 社外取締役候補者とした理由

高橋進氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことではありませんが、経済及び経営についての高い識見を有するとともに、民間企業及び政府機関の双方において幅広い実務経験を有しております。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏がそれらの能力を有していることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- 当社は株式会社東京証券取引所に対して、高橋進氏を独立役員として届け出ています。
- 当社は、高橋進氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

こじまひでお

10

小島秀雄

(昭和23年11月30日生)

再任

社外

独立



### 略歴並びに当社における地位及び担当

昭和55年3月 公認会計士登録 現在に至る  
平成7年5月 太田昭和監査法人代表社員  
平成12年5月 監査法人太田昭和センチュリー常任理事  
平成16年5月 新日本監査法人東京事務所国際部門長  
平成18年5月 同法人副理事長  
平成22年9月 新日本有限責任監査法人シニアアドバイザー  
平成23年6月 アルパイン株式会社社外監査役  
平成23年6月 当社社外監査役  
平成23年6月 小島秀雄公認会計士事務所開設 現在に至る  
平成25年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
社外監査役  
平成27年6月 当社社外取締役 現在に至る  
平成28年6月 アルパイン株式会社社外取締役（監査等委員）  
現在に至る

▶所有する当社の株式数

0株

▶取締役在任年数

2年

▶取締役会への出席状況

14／15回  
(93%)

### 重要な兼職の状況

小島秀雄公認会計士事務所 公認会計士  
アルパイン株式会社社外取締役（監査等委員）

### 社外取締役候補者とした理由

小島秀雄氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏は公認会計士として長年の実務経験を有する財務及び会計の専門家であり、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は、同氏に対して当社の持続的成長と企業価値向上のための有益な助言と当社経営に対する監督を期待し、また、同氏がそれらの能力を有していることから、当社の社外取締役に相応しいと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、小島秀雄氏を独立役員として届け出しております。
- ▶当社は、小島秀雄氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

(ご参考) 当社における社外役員の独立性に関する基準は、21頁に記載しております。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役加藤朋行氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として中村雅一氏の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なかむら まさいち

**中村 雅一** (昭和32年1月9日生)

新任

社外

独立



▶所有する当社の株式数

0株

### 略歴及び当社における地位

昭和62年3月 公認会計士登録 現在に至る  
平成20年8月 新日本有限責任監査法人常務理事  
平成26年7月 同法人代表社員副理事長  
平成26年7月 EYビジネスイニシアティブ株式会社代表取締役  
平成28年9月 中村雅一公認会計士事務所開設 現在に至る

### 重要な兼職の状況

中村雅一公認会計士事務所 公認会計士

### 社外監査役候補者とした理由

中村雅一氏は、公認会計士として長年の実務経験を有する財務及び会計の専門家であり、また過去に代表取締役として会社の経営にも関与したことがあります。これらの豊富な経験と同氏の高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は同氏が、社外監査役としての客観的かつ独立した立場で当社経営に対し実効性のある監査をしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

### 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ▶中村雅一氏は、平成29年6月にSCSK株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任する予定であります。
- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、中村雅一氏を独立役員として届け出しております。
- ▶中村雅一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結する予定であります。
- (ご参考) 当社における社外役員の独立性に関する基準は、21頁に記載しております。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成28年6月29日開催の第120期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役甲良好夫氏の選任の効力が失効いたしますので、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

かとうともゆき

社外

### 加藤 朋行

(昭和19年8月14日生)

独立



#### 略歴及び当社における地位

昭和51年4月 公認会計士登録 現在に至る  
平成4年7月 太田昭和監査法人代表社員  
平成18年7月 加藤公認会計士事務所開設 現在に至る  
平成19年6月 東洋埠頭株式会社社外監査役  
平成28年6月 当社社外監査役 現在に至る

#### 重要な兼職の状況

加藤公認会計士事務所 公認会計士

▶所有する当社の株式数

0株

▶監査役在任年数

1年

#### 補欠の社外監査役候補者とした理由

加藤朋行氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことではありませんが、同氏は公認会計士として長年の実務経験を有する財務及び会計の専門家であり、その豊富な経験と高い識見は当社にとり大変有益であります。

当社は同氏が、社外監査役としての客観的かつ独立した立場で当社経営に對し実効性のある監査をしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

▶取締役会への出席状況

11／11回  
(100%)

▶監査役会への出席状況

9／9回  
(100%)

#### 候補者と当社との間の特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ▶当社は株式会社東京証券取引所に対して、加藤朋行氏を独立役員として届け出ております。本議案が承認された後において、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を再度独立役員として届け出る予定であります。
- ▶当社は、加藤朋行氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする内容の契約を締結しております。本議案が承認された後において、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記内容の契約を締結する予定であります。

(ご参考) 当社における社外役員の独立性に関する基準は、21頁に記載しております。

以 上

## 社外役員の独立性基準

1. 当社は、社外取締役及び社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には、当社からの独立性を有しているものと判断します。但し、下記⑭は社外監査役についてのみ適用されるものとします。
  - ① 当社グループ（※1）の業務執行者（※2）である者、又は過去において当社グループの業務執行者であった者
  - ② 当社の会計監査人である公認会計士、又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士である者
  - ③ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当該団体に所属する者）
  - ④ 直近の事業年度末日において、当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
  - ⑤ 直近の事業年度末日において、当社がその総議決権の10%以上の株式を保有する法人の業務執行者
  - ⑥ 当社の主要な取引先である者（※4）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
  - ⑦ 当社を主要な取引先とする者（※5）（その者が法人その他の団体である場合には、その業務執行者）
  - ⑧ 当社の主要な借入先である者（※6）（当該借入先が法人その他の団体である場合は、当該団体及びその親会社の業務執行者）
  - ⑨ 当社から直近3事業年度の平均で、年間1,000万円超の寄付を受けている者（その者が法人その他の団体である場合は、その業務執行者）
  - ⑩ 上記①乃至⑨に該当する者（重要でない者（※7）を除く）の配偶者又は二親等内の親族
  - ⑪ 過去3年間において、上記②乃至⑨に該当していた者
  - ⑫ 過去3年間において、上記①乃至⑨に該当していた者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族
  - ⑬ 当社と社外役員の相互就任関係（※8）にある他の会社の業務執行者
  - ⑭ 下記①又は⑭に該当する者の配偶者又は二親等内の親族
    - (イ) 当社の子会社の非業務執行取締役である者
    - (ロ) 過去1年間において上記(イ)又は当社の非業務執行取締役に該当していた者

(※1) 当社グループとは、当社、当社の子会社及び関係会社をいう。

(※2) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者（株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員、社員又は使用人）をいう。

(※3) 多額の金銭その他の財産とは、直近3事業年度の平均で、(i)その者が個人の場合には年間1,000万円以上、(ii)法人その他の団体の場合には、その者の平均年間連結売上高の2%以上の金銭その他の財産の支払いを受けている場合における当該金銭その他の財産をいう。

(※4) 当社の主要な取引先である者とは、直近3事業年度における当社のその者に対する平均年間売上額が、当社の平均年間連結売上高の2%以上である者をいう。

(※5) 当社を主要な取引先とする者とは、直近3事業年度における当社のその者に対する平均年間支払額が、その者の平均年間連結売上高の2%以上である者をいう。

(※6) 当社の主要な借入先である者とは、直近3事業年度における当社の借入金残高の平均が、直近の事業年度末日における当社の連結総資産の2%を超える者をいう。

(※7) 重要でない者とは、(i)業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員以外の者をいい、(ii)コンサルタント関係の要件における専門的アドバイザリー・ファーム（監査法人及び法律事務所等）については、社員又はパートナー以外の者（アソシエイト及び従業員）をいう。

(※8) 社外役員の相互就任関係とは、当社に在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、且つ、当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である関係をいいう。
2. 当社は、上記1. のいずれかに該当する社外取締役又は社外監査役であっても、その人格、識見等に照らし、当社の独立社外取締役又は独立社外監査役として相応しいと判断する場合には、当該社外取締役又は社外監査役について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断する理由を対外的に説明することを条件に、独立社外取締役又は独立社外監査役とすることができるものとします。

以 上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイト】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



※QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

①インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書面に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②議決権の行使期限は、平成29年6月28日（水曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

③議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者への料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

①パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

②パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。

③議決権行使書面に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

①パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader® 又は Ver.6.0 以降の Adobe® Reader®

※Microsoft® Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

②携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

①本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合

【三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル】0120 (652) 031 (午前9時～午後9時)

②その他のご照会

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

【三井住友信託銀行 証券代行事務センター】0120 (782) 031 (平日午前9時～午後5時)

### 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に閲しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

メモ

## 会場ご案内図

会 場：東京都品川区大崎二丁目1番1号（ThinkPark Tower）  
当社本店 25階会議室



### <交通のご案内>

- ・JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、東京臨海高速鉄道りんかい線  
大崎駅下車南改札口より徒歩約1分
- ・東急電鉄池上線  
大崎広小路駅下車徒歩約7分

### <お願い>

- ・駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。